

ETCポータブルカードの組合営業時間外の紛失停止手続き方法

1. お近くの警察へ紛失の旨をご連絡の上、以下4点を控えてください。

- ① お届出日
- ② お届出された警察署名
- ③ お届出された警察署の電話番号
- ④ 受理番号

※警察のお届出は任意となりますが、盗難被害や屋外で紛失された可能性がある場合は、お届出をお勧めしております。尚、警察へのお届出がされず、不正利用があった場合はカード会社の保証対象からは外れますので、その旨ご了承ください。

(お届出頂いた場合でも、カード会社の保証対象となるかの審査があります。)

2. 必要書類 ①紛失届 にご記入・ご押印の上、弊組合事務局までFAXしてください。

※組合への紛失届のご提出をお忘れになられた場合は、紛失のお手続き完了が出来かねますので、ご注意ください。(翌組合営業日に、組合からカード会社へ正式な紛失手続きが必須となる為)

○協同組合バックステージ 事務局

FAX：092-717-9382

3. 以下のいずれかのカード発行会社の利用停止専用ダイヤルにご連絡ください。

○UCカード

東京：03-6688-7669

大阪：06-7709-8500

4. 再発行をご希望の場合は、カード発行され次第、弊組合から送付致します。

■ 注 意

紛失等手数料1,500円(税抜)は、利用停止月の請求となります。

(再発行をご希望された場合は、再発行カード発行月の請求)